(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月22日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都港区海岸2丁目6番30号MSビル3階

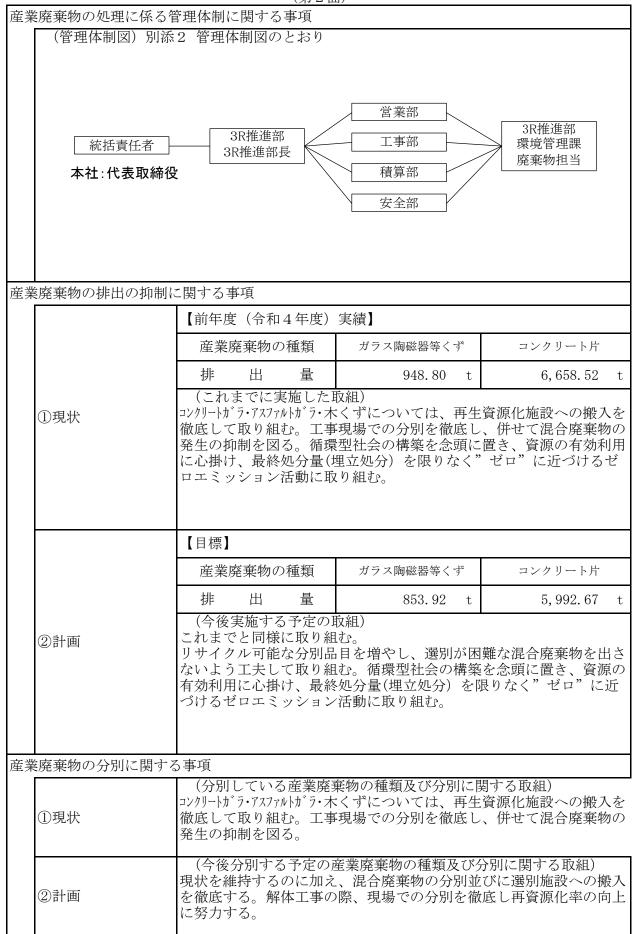
氏 名 株式会社前田産業 東京支店 支店長 前田 進

> (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-6206-6690

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	:業場の名称	都内各所(八王子市を除く)
事	業場の所在地	都内各現場(八王子市を除く)
計	画 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該	(事業場において現に行	テっている事業に関する事項
	①事業の種類	0796 解体工事業
	②事業の規模	3,839,599千円
	③従 業 員 数	2 1 1 人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり 工事現場で発生 した産業廃棄物

(日本産業規格 A列4番)



【前年月) (令和	4年度)	実績】								
産業廃棄物の種類)種類	レンガ破片など		建設混合廃棄物		石綿含有産業廃棄物	J	繊維くず		
排	出	量	34	6. 32	t	97. 08	t	363. 16	t		1. 64
【目標】											
) 括 粨	1777 光花 快步	a lë		左 身⊴孔洞 △		工焰 今 左		☆井◇仕ノー☆	
	廃棄物の	〕種類	レンガ破片な	など		建設混合廃棄物		石綿含有産業廃棄物	J	繊維くず	

	廃棄物の 出 出	量	廃プラスチック類 79. 28	t	木くず 404.97	t	廃蛍光ランプ類 9.72	t	
191	Щ	- 里	19.20	ι	404. 31	ι	3.12	ι	
【目標】									
	廃棄物の)種類	廃プラスチック類		木くず		廃蛍光ランプ類		
)種類 量		t	木くず 364. 47	t	廃蛍光ランプ類 8. 75	t	
産業	廃棄物の			t		t		t	
産業	廃棄物の			t		t		t	_

	廃棄物の		建設汚泥			廃油				
排	出	量		1. 97	t	0. 19	t	_	t	_
【目標】										
	廃棄物の) 種類	建設汚泥			廃油				
)種類 量	建設汚泥	1. 77	t	廃油 0.17	t		t	
産業	廃棄物の		建設汚泥	1.77	t		t		t	
産業	廃棄物の		建設汚泥	1.77	t		t	-	t	

自身	っ行う産業廃棄物の再生	上 利用に関する事項		
		【前年度(令和4年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	4 /4 年①	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	①現状	(これまでに実施した)	取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	- t	- t
	(公計)	(今後実施する予定の)	取組)	
自身	<u>┃</u> っ行う産業廃棄物の中間	<u>┃</u> 間処理に関する事項		
		【前年度(令和4年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	①現状	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
		(これまでに実施した)	取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
		自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	- t	- t
	②計画	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
		(今後実施する予定の)	取組)	

(第3面) - 2自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】 産業廃棄物の種類 レンガ破片など 建設混合廃棄物 石綿含有産業廃棄物 繊維くず 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 レンガ破片など 石綿含有産業廃棄物 繊維くず 建設混合廃棄物 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】 レンガ破片など 繊維くず 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 石綿含有産業廃棄物 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 レンガ破片など 建設混合廃棄物 石綿含有産業廃棄物 繊維くず 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 木くず 廃蛍光ランプ類 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 木くず 廃蛍光ランプ類 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】 廃プラスチック類 木くず 産業廃棄物の種類 廃蛍光ランプ類 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 木くず 廃蛍光ランプ類 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

自ら	行う産業廃棄物の再生利		(分 5 回 / 4		
	【前年度(令和4年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	【目標】	,			
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら	行う産業廃棄物の中間処	<u>」</u> 理に関する事項			
	【前年度(令和4年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油		
	自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	【目標】				
	 産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

 ら行う産業廃棄物(
	【前年度(令和4年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず		コンクリート片	
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	t	-	
	(これまでに実施した野	取組)			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず		コンクリート片	
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	_	t	-	
業廃棄物の処理の		ria/dr.¶			
	【前年度(令和4年度)			Γ	
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず		コンクリート片	
	全処理委託量	948. 80	t	6, 658. 52	
	優良認定処理業者 への処理委託量	947. 00	t	2, 236. 28	
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	-	t	1, 052. 28	
	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-	
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	-	
	(これまでに実施した日	双組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	繊維くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	繊維くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など		建設混合廃棄物		石綿含有産業廃棄物		繊維くず		
全処理委託量	346. 32	t	97. 08	t	363. 16	t		1. 64	t
優良認定処理業者 への処理委託量	304. 88	t	94. 61	t	363. 16	t		1.50	t
再生利用業者への 処理委託量	-	t	-	t	-	t		_	t
認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-	t	-	t		_	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	t	-	t	-	t		-	t

(第4面) - 3自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 木くず 廃蛍光ランプ類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 木くず 廃蛍光ランプ類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う t t t t 産業廃棄物の量 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】 廃プラスチック類 木くず 産業廃棄物の種類 廃蛍光ランプ類 全処理委託量 404.97 t 9.72 79. 28 t 優良認定処理業者 79.28 159.61 0.22 t t t t への処理委託量 再生利用業者への 159.61 t t t t 処理委託量 認定熱回収業者 t t t への処理委託量 認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 t t t t への処理委託量

【前年度(令和4年度)	実績】						
産業廃棄物の種類	建設汚泥		廃油				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	t	-	t	_	t	-
【目標】							
産業廃棄物の種類	建設汚泥		廃油				
自ら埋立処分又は	_	t	-	t	-	t	_
海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量							
産業廃棄物の量 発棄物の処理の委託に関							
産業廃棄物の量 発棄物の処理の委託に関 【前年度(令和4年度)			廃油				
産業廃棄物の量 発棄物の処理の委託に関	実績】	t	廃油 0.19	t		t	
産業廃棄物の量 廃棄物の処理の委託に関 【前年度(令和4年度) 産業廃棄物の種類	実績】	t		t		t	-
産業廃棄物の量 発棄物の処理の委託に関 (前年度(令和4年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者	実績】 建設汚泥 1.97		0. 19				- -
産業廃棄物の量 発棄物の処理の委託に関 【前年度(令和4年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への	実績】 建設汚泥 1.97 1.97	t	0. 19	t		t	-

(第5面)

		(第5面	II)			
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず		コンクリート片	
		全処理委託量	853. 92	t	5, 992. 67	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	853.92	t	5, 992. 67	t
		再生利用業者への 処理委託量	ı	t	I	t
		認定熱回収業者 への処理委託量	ı	t	-	t
②計画		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	-	t
		(今後実施する予定の)	权組)			
※事務処理相	Ħ					

(第5面)-2

			(A) O (E) / D			
【目標】						
産業廃棄物の種類	レンガ破片など		建設混合廃棄物		石綿含有産業廃棄物	繊維くず
全処理委託量	311.69	t	87. 37	t	326.84 t	1.48 t
優良認定処理業者 への処理委託量	311.69	t	87. 37	t	326.84 t	1.48 t
再生利用業者への 処理委託量	-	t	1	t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	1	t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	-	t	- t	- t

(第5面)-3

	(第5回) — 3							
	【目標】							
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		木くず		廃蛍光ランプ類		
	全処理委託量	71. 35	t	364. 47	t	8.75 t	t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	71. 35	t	364. 47	t	8.75 t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	-	t	-	t	- t	t	
	認定熱回収業者 への処理委託量	ı	t	-	t	- t	t	
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	_	t	-	t	- t	t	

(第5面)-4

(第5面) — 4									
	【目標】								
	産業廃棄物の種類	建設汚泥		廃油					
	全処理委託量	1.77	t	0. 17	t	- t	-	t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	1.77	t	0. 17	t	- t	-	t	
	再生利用業者への 処理委託量	-	t	_	t	- t	ı	t	
	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t		t	- t	-	t	
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	_	t	<u>-</u>	t	- t	-	t	
		-	•						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。